

調査研究等事業報告書
(会派用)

一関市議會議長 楓山 隆様

受付



報告年月日	令和元年 8月 16日			
実施日(期間)	令和元年 7年 16日～令和元年 7月 18日			
実施場所 (行先等)	北海道 ニセコ町、北海道 富良野市、北海道 滝川市			
事業区分 (いずれかに○)	研修	調査研究	要望・陳情活動	会議
事業内容	一政会行政視察 ニセコ町 SDGs未来都市について 富良野市 新規就農支援、複合的中心市街地活性化事業 滝川市 コミュニティスクール			
報告者	(会派名) 一政会		佐藤 敬一郎	
参加者	議員 小野寺 道雄 議員 千葉 大作 議員 佐藤 敬一郎 議員 佐藤 幸淑		議員 橋本 周一 議員 菅原 巧 議員 永澤 [redacted] 議員 岩渕 典仁	
報告要旨	1. 目的・・・別紙 2. 概要・・・別紙 3. 参考とすべき事項・所感・・・別紙			
主要資料名	別添 資料 [Redacted lines]			

(別 紙)

ニセコ町

SDGs 未来都市について

1、目的

ニセコ町は、2018年6月に SDGs に関する優れた自治体の取り組みとして、国が選定する SDGs 未来都市に選ばれ、さらにその中から具体的な国が支援するモデル事業にも選定された。

SDGs とは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことであり、「貧困の撲滅」「クリーンなエネルギー」など 2030 年までに達成を目指す 17 のゴールが定められています。

ニセコ町では SDGs をまちづくりにどのように取り組んでいるのか、また、一関で取り組む場合の参考にするため研修を行った。

2、概要

町はこれまで、「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取組」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできた。これらの取組みは、SDGs の 17 の目標に置き換えるならば、目標 17 「パートナーシップ」や目標 7 「エネルギー」、目標 11 「住み続けられるまちづくり」などであり、言い換えれば町のこれまでの取組みそのものが、SDGs が目指す取組みでもあったと捉えている。町では今後も、これまでのまちづくりを更に磨きあげ、前に進める取組みを実践していくこととした。それは、未来の子どもたちに引きつぐことができる「相互扶助社会」づくり、持続可能なまちづくりの取り組みであり、さらに続けるならば、この取組みそのものが、SDGs の目標達成に貢献する取組み、SDGs 未来都市としての取組みでもあると考えている。また、SDGs 未来都市の選定に際し、「自治体 SDGs モデル事業」にも選定され、国の支援を得ながらニセコ町がモデル事業として提案した「NISEKO 生活・モデル地区構築事業」を推進していくこととしている。

情報を町民と共有することで透明性の確保・説明責任を明確にし、住民参加の取組を行い、自らが責任を持って行動するまちづくりをすすめている。

(1) 基本概念

まちづくりのテーマは『住むことが誇りに思えるまちづくり』～暮らしやすさが実感できる。元気と安らぎのあるまちづくり～である。まちづくりの 2 大原則として個人の知る権利を保障するとともに町の説明責任を明らかにし、公正で解り易い街づくりを行うため、町と町民は情報を共有すべきである。もう一つは、住民はまちづくりの主体であり、年齢に関係なく参加する権利がある。

(2) 実コウの積み重ねによる基本概念の達成

町は広報広聴事業の拡充を図り、町民との情報共有の取組みを推進させ、透明性の確保と説明責任の明確化をはかる。

(3) 主な実践の概要

- 1) 町民が情報を得るときの検索性の充実を図るため、文書管理システムを導入した。

- 2) 厳しい財政状況を町民との共通認識とするため、財政危機突破計画（長期財政計画）の進捗状況を毎年町民に報告することとしている。
計画期間は平成17年度から20年間である。
- 3) 町の予算は、本来町民のものであり、行政には毎年度の予算を町民に解り易く説明する責務がある。予算説明書【もっと知りたい今年の仕事】を毎年5月に全戸に無料配布している。
- 4) まちづくり町民講座、まちづくり講演会・シンポジウム、コミュニティ・FM（ラジオニセコ）でのまちづくりトーク、こんにちは町長室の放送、まちづくり懇談会、まちづくり委員会など、まちづくりに積極的に取り組んでいる。
- 5) 平成30年に第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプランを策定し、環境モデル都市としてふさわしい自治体を目指している。

3、参考とすべき事項・所感

参考とすべき事項として、下記のような SDGs の取組み事例があげられる。

- (1)エネルギー・景観・交通に優れ、自治活動が盛んな街区の形成
- (2)地域エネルギーを活用した地域熱供給エリアの形成（駅前）
- (3)自治を実現するため、情報共有・住民参加の取組を継続

富良野市

新規就農者支援、複合的中心市街地活性化事業について

1. 目的

農業者の高齢化や担い手の減少などといった課題を少しでも克服し、持続可能な富良野農業を実現するため、各種団体が構成メンバーとなり、平成26年10月に富良野市農業担い手育成協議会が設立された。その後平成28年2月に富良野市農業担い手育成機構に組織変更を行い、新規就農希望者の円滑な就農や就業者の早期経営安定など、農業全般に渡る指導、助言を行うなど、実効性のある担い手育成対策を一元化的に講じている。これらの施策を参考とするために研修を行った。

2. 概要

富良野市で農業を始めたい方、農業で働きたい方、農業体験をしてみたい方など農業に興味がある方を対象としていくつかのコースに分け、実践研修を行っている。

富良野市東山地区で『ミニトマト』を作りたい方、富良野市山部地区で『メロン』を主体とした新規就農を目指す新規参入コース、市内の農業経営体に就職したい人のための雇用就農コース、市内で農業体験をしたい人のための体験実習コース、親元で就農したい人のための親元就農コース、農業部門への企業参入のための企業連携窓口など5つのコースを設けています。また、富良野で就農したけど条件に合わない人のための相談窓口を担い手機構に開設しております。このように、希望する就農形態にあわせて、栽培技術から農業経営全体まで座学と実践を一貫して習得できる研修体制、地域の支援組織など、充実した支援体制や適切なアドバイスで就農をサポートしている。

3. 参考とすべき事項・所感

多様な担い手を育成確保するため、家族経営者、家族就労者、法人経営者、雇用就農者、農業関係の事業体従事者を生産力向上のため「多様な担い手」として幅広く確保・育成対象としたこと。

担い手の育成・確保する拠点として担い手育成センターを整備し、経営者能力の養成や就農後間もない農家子弟の経営管理能力の向上、指導ができる農業者の確保・育成、新規就農者の受け入れ及び育成プログラムの体系化など拠点の整備と人づくりを重点的に取り組んでいること。

1) 新規参入支援等の特徴について

○技術習得と実践

- ・時間をかけて(3~4年)、徐々にステップアップ
- ・指導者は、指導者グループのメンバーから相性を見て決定
- ・実践研修は、機関を通じ出荷・販売

○資金

- ・受け入れ時の資金要件は、高め(ミニトマト300万円、メロン400万円)とする。
- ・毎年秋に資金の残高を確認している。

- ・研修期間中は手当を支給し、持参金が減らないように配慮する。

○優良農地の早期確保

- ・研修前半で、現地実践研修用農地として、農用地利用集積円滑化事業により機構が先行取得を行う
- ・就農時には、研修した農地を継承させる。

○農村生活・慣習への順応

- ・地域関係者で育成部会を組織し、地域学習も実施する。
- ・地域とうまくいかない場合は、退学もありえる。

2) U・Iターン促進策について

U ターン就農の準備応援や就農直後の研修や給与支払いの応援、農地取得の応援、法人設立の応援

JA カレッジや道立農業大学校、花・野菜技術センターが主催する農業研修の受講経費を補助する。

市内農家の子弟が研修又は就農しながら高校の農業特別専攻科に通う場合、学費を支援する。

等の施策について参考となった。

富良野市

複合的中心市街地活性化事業について

1、目的

富良野病院が移転したことに伴って、空き地や未利用地が大量に発生した。このため、にぎわいが喪失し売り上げも減少した。さらに店舗が減少したため商店街の衰退につながった。

商店の後継者不足や街中の居住人口の減少は、コミュニティの崩壊につながった。町の顔である中心市街地が元気にならなければ未来が開けないとして、富良野まちづくり会社を設立し、中心市街地の活性化事業に再投資、中心市街地活性化に向けた開発事業を行政と協働で継続的に行うことによりにぎわいを取り戻し、活性化が果たされた。

この事例を参考するために研修を行った。

2、概要

街づくりを持続可能なものとするために、公的性格を有する街づくり会社が、国の補助金や制度資金の受け皿となってまちづくりを推進する。まちづくり会社は複合施設のオーナーとなり、リーシング収入や売り上げ、マージン収入などで収益を上げながら、中心市街地の活性化事業に再投資、中心市街地活性化に向けた開発事業を行政との協働で継続的に行ってている。公益的ディベロッパーである。

まちづくり会社の概要は資本金 8350 万円、商工会議所会員を中心に 64 企業、団体、個人が出資している。市は資本金に 100 万円のみの拠出で増資はしていない。経営責任は商工会議所役員で持つ体制となっている。

中心市街地活性化基本計画の概要として、子育て世代を入居対象とした、まちなか共同住宅建設事業や新規出店誘致による商業の集積、滞留拠点施設整備を図ると共にまちなか情報の発信による回遊の促進をはかる計画とする。

フラン・マルシェ開発事業に経済産業省の補助事業を導入し、中心市街地に観光客の取り込み拠点を作り来訪者を増やし、まちなか回遊歩行者数の増加を促し、活性化につなげることを目的としている。この部分はゆったりとしたスペースを確保し、滞留拠点として機能させる。フラン・マルシェの入込数と売上高はうなぎ登りの状態で、建設投資効果 1.59 倍であり原材料波及効果と所得波及効果の合計は 1.94 倍となっている。マルシェ関連雇用は 98 名となっている。

3、参考とすべき事項・所感

地元経営者等を中心とした「まちづくり会社」主導により、まちづくりの構想実現に向け、官民連携によるエリアマネージメント的かつ戦略的な連鎖まちづくりをハード・ソフトの両面で展開している。大店舗の撤退後スピーディな事業推進により空きビルの再生を図った点や富良野ブランドの商品開発併せて展開し、町の収益力の向上に寄与している点などが参考となった。

滝川市

コミュニティ・スクールについて

1、目的

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、目標やビジョンを共有し、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにあらる学校づくり」を進める仕組みであり、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による学校運営協議会が設置された学校、あるいは制度そのものの通称として、「コミュニティ・スクール」と呼ばれています。

コミュニティ・スクールの導入経過や現状について研修を行った。

2、概要

滝川市では平成31年度より市内すべての小中学校に学校運営協議会を中学校区ごとに設置し、滝川市全体でコミュニティ・スクールの推進を図ることで、地域や保護者への周知や理解・協力を幅広く求めるとともに、各学校間や協議会間での実践交流・情報交換により活動を広げ、深めることを狙って市内すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入した。

スタートにあたっては、保護者や地域住民、その他の関係者により学校運営の現状と課題を共有し、活動を評価することで教育水準の向上を目的とする「学校関係者評価委員制度」や学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制や、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を目的とした「学校支援地域本部事業」を活用し、さらに学校の要望に応じて、地域の皆様に支援いただいている。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の委員は、地域の方々や保護者、学校関係者などから校長推薦のもと教育委員会が任命している。

学校運営協議会は子どもたちの豊かな成長を支え、より良い学校運営を目指すため、次のような役割を担っている。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について教育委員会や校長に意見を述べること
- 毎年度1回以上、学校の運営状況について評価を行うこと
- 学校のニーズを共有し学校支援活動の企画・調整を行うこと
- 地域住民の理解や協力、参画が得られるよう情報提供に努めること

(1) 学校運営協議会の委員構成については、

- ①地域住民 町内会
- ②保護者 PTA
- ③学校運営に資する活動を行う者 青少年育成会・民生委員児童委員・保護司会・人権擁護委員協議会・地域コーディネーター
- ④学校の校長及び教職 校長、教頭、教職員
- ⑤教育委員会が必要と認める者 学識経験者、卒業生、関係行政関係

(2) 委員の人数及び任期、身分、報酬

人数については、協議会を構成する学校数が2校の場合は10人以内、3校の場合は15人以内とする。任期については2年間とし、再任可能です。なお、欠員補充の場合の任期は残任期間となる。

"(3) 身分及び報酬"

委員の身分は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職である。

報酬額は年額6,000円とし、自宅から協議会への出席など招集を受けた場所までの距離"が2km以上"の時は費用弁償を支給している。

3. 参考とすべき事項・所感

「地域とともにある学校づくり」

いい学校はいい地域によって創られ、いい学校を創ろうと学校・家庭・地域が協働することで良い地域も生まれる。これらの相乗効果が好循環を生む

(1) 子どもにとっての魅力 ~学びや体験活動の充実~

子どもたちの学びや体験活動や充実します。

自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。

地域の担い手としての自覚が高まります。

防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

(2) 教職員にとっての魅力 ~地域連携・専門性の発揮~

地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。

地域人材を活用した教育活動が充実します。

地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

(3) 保護者にとっての魅力 ~地域連携・専門性の発揮~

学校や地域に対する理解が深まります。

地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。

保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

(4) 地域の人々にとっての魅力 ~地域連携・専門性の発揮~

経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。

学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。

学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。

地域の防犯、防災体制等の構築ができます。

調査研究等事業報告書
(会派用)

一関市議會議長 楓 山 隆 様

受付



報告年月日	令和2年2月12日			
実施日(期間)	令和2年 1月15日～17日			
実施場所 (行先等)	長野県大町市、山梨県北杜市、衆議院第2会館			
事業区分 (いずれかに○)	研修	調査研究	要望・陳情活動	会議
事業内容	一政会行政視察 長野県大町市：移住・定住対策 山梨県北杜市：マイホーム助成 衆議院第2議員会館：令和2年度省庁施策・予算			
報告者	一政会 千田 良一			
参加者	議員 小野寺 道雄		議員 橋本 周一	
	議員 千葉 大作		議員 菅原 巧	
	議員 佐藤 敬一郎		議員 永澤 由利	
	議員 岩渕 典仁		議員 千田 良一	
報告要旨	<input type="radio"/> 大町市・北杜市 別紙1のとおり <input type="radio"/> 省庁 別紙2のとおり			
主要資料名	別添のとおり			

一関市議会一政会行政視察行程表

(令和2年1月15日～1月17日)

月日	発		着		交通手段
1/15 (水)	一ノ関駅	6:48	大宮駅	8:30	JR新幹線はやぶさ102号
	大宮駅	8:45	長野駅	10:20	JR新幹線はくたか555号
	長野駅東口	11:00	信濃大町駅	12:05	雷鳥ライナー(高速バス)
	昼食				
	大町市役所 移住定住について(14:00～16:00) 住所 〒398-8601 長野県大町市大町3887 電話 0261-22-0420				
	信濃大町駅	16:36	松本駅	17:31	JR大糸線
	○宿泊先 IROHA GURANDO HOTEL松本駅前 住所 〒390-0811 長野県松本市中央1丁目14-9 電話 0263-87-0168				
	松本駅	9:39	日野春駅	11:15	JR中央本線
	昼食				
	北杜市役所 マイホーム助成について(13:30～15:30) 住所 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1 電話 0551-42-1111				
1/16 (木)	日野春駅	15:50	甲府駅	16:17	JR中央本線
	甲府駅	16:31	新宿駅	18:04	JRあずさ24号
	新宿駅	18:13	赤坂見附	18:22	東京メトロ丸ノ内線
	永田町駅	18:29	半蔵門駅	18:30	東京メトロ半蔵門線急行
	○宿泊先 ダイヤモンドホテル 住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目10-3 電話 03-3263-2211				
1/17 (金)	衆議院会館 令和2年度予算の概要(9:00～14:00)				
	東京駅	15:36	一ノ関駅	18:10	JR新幹線やまびこ57号

別紙1
長野県大町市
移住・定住対策について

1、目的

一関市は、移住・定住を希望される方が安心で快適な生活ができるように、市独自の支援事業に取り組んでいるが、期待されるような成果がなかなか見えていない。

長野県大町市は、平成24年度から定住促進事業を重点プロジェクトとして取り組み、人口減少がやや緩やかになったとみられる自治体である。

今回、一関市の取組みに参考となるものを調査しようとするものである。

2、概要

長野県大町市は、長野県の北西部、北アルプスの麓にあり、立山黒部アルペンルートの長野県側の入口に位置する温泉に恵まれた山岳観光都市で、富山県、岐阜県と境を接している。

大町市は、昭和35年の41,184人をピークに減少が始まり、平成22年度国勢調査において3万人を下回り、減少率が長野県内で最も高かったことをうけ、24年度から定住促進事業を重点プロジェクトとして取り組み、27年度国勢調査では、平成25年度国立社会保障・人口問題研究所発表推計値より多く、人口減少がやや緩やかになった。しかし、人口減少は続いている、持続可能な地域づくりに向け、引き続き定住促進施策の推進が重要との認識をもつ。

(1) 第2期定住促進ビジョンの概要

◇基本方針

総合計画の「郷土や文化に誇りを持ち、心から地域を愛するひとを育てる」の理念のもと、これまで以上に市民と行政協働・連携により魅力ある地域づくり・人づくりに取り組み、地域の魅力を積極的に発信し、新しい人の流れをつくるとともに「誰もが住みやすくなる、住む続けたくなる、さらには住んでよかったと思えるまち」を目指す

この基本方針のもと、

○大町市の特性：「自然環境・景観・癒し・水・居住空間・通勤 等」

○絆：「人・地域とのつながり・郷土愛・ふるさと回帰」

を生かしながら、4つの施策分野において、事業に取り組むこととしている。

◇施策分野

○住宅環境の向上

○働く場の確保

○暮らしやすさの充実

○地域の魅力発信と「ひと」と「ひと」の交流促進

(分野のそれぞれの事業名は割愛する)

(2) 主な事業内容

① 大町市定住促進協働会議

市民と行政の総力を結集した「大町市定住促進協働会議」が組織されており、「大町市定住促進本部」と協働連携して、移住希望者や定住者支援にあたっていること

② 情報発信の強化

- ・定住促進アドバイザー制度
- ・都市部での移住セミナーや相談会の開催
- ・東京・名古屋・大阪の窓口からの情報発信
- ・民間企業（山と渓谷社）とのコラボレーション など

③ 体験・交流の促進

- ・移住希望者に対して市民農園を利用した「お試し暮らし体験」を実施し、そのための宿泊用として4棟確保していること。
- ・テーマ別の体験ツアを実施していること。
- ・移住者フォローアップとして、交流会や自治会等受け入れ態勢の支援を行っていること。

④ 住宅環境の向上

- ・大町市をとにかく知ってもらうために、民間不動産業者との連携による情報発信に努めていること。
- ・定住促進住宅において子育て世代に家賃の減免があること。
- ・東京大学・信州大学共同研究の場となっていること。

⑤ 働く場の確保

- ・ハローワーク、大町市創業支援協議会、県との連携支援があること。
- ・セミナーを開催し働く場や先輩移住者の働き方を紹介していること。
- ・先輩移住者の働く場の訪問をツアメニューにいれていること。
- ・市外通勤、通学者支援メニューがあること。

⑥ 定住促進奨励事業

- ・新婚生活応援
- ・育児家庭応援
- ・小学校入学お祝い
- ・Uターン者に商品券を贈る
- ・市外からの移住者に商品券を贈る

⑦ 結婚支援・若者交流事業

- ・市内企業協賛による若者交流・異業種交流会の実施
- ・北アルプス連携自立圏事業の自治体実行委員によるイベント企画運営、情報発信

⑧ メインターゲット（出産～子育て）

- ・子どもが生まれたら：出産お祝い第1子5万円・第2子8万円・第3子～10万円
- ・子どもが生まれたら：こんにちは赤ちゃん プレゼントを持って訪問・相談
- ・子どもの4か月健診で：ブックスタート！ 絵本をプレゼント
- ・保育園7、認定こども園3、野外保育2 保育施設が充実：9園は信州やまほいく認定

- ・子どもの3歳に：子育て応援します！3万円分の商品券
- ・子どもが小学校に入学したら：入学おめでとう！3万円分の商品券
- ・子どもが中学3年生まで：医療費助成自己負担500円まで
- ・子どもの小・中学校での：給食費助成・自校給食
- ・子どもの小・中学校での：県民交通災害共済会無料、加入金を助成
- ・妊娠～子育ての総合支援窓口：子育て包括支援センターあおぞらオープン

3、参考とすべき事項、所感

- (1) メニューにはいろいろあるが、メインターゲットを20代後半から40代の結婚、出産、子育て世代に絞っていること。
- (2) 「北アルプスの麓」という地域の魅力を積極的に情報発信し、特に「山好きに愛読者が多い「山と渓谷」(雑誌)社との連携は、ターゲットを考える場合の大きなポイントとなっていること。
- (3) 民間との連携を強くしていること。
- (4) 家庭での節目、例えば子どもの入学に合わせて移住するケースもあり、移住までの期間が長くかかる場合にも丁寧に対応していること。
- (5) 窓口をワンストップにし、担当者を決めていること。
- (6) 大町市ならではの取り組みを職員が常に検討している。

山梨県北杜市

マイホーム助成について

1. 目的

移住・定住施策を推進するにあたり、有効な手法の一つと考えられる子育て世代を対象としたマイホーム助成について、成果を挙げている山梨県北杜市の施策を、一関市における施策の参考とするために視察、調査を行った。

2. 概要

(1) 北杜市

山梨県北杜市は、県北西部に位置し、5町3村が2度の合併を経て平成18年に発足、平成31年21,282世帯46,879人（平成24年20,313世帯48,760人で人口減少率3.8%。一関市は8.5%）、県内で最大面積602km²、四方を八ヶ岳、南アルプスなどに囲まれ、清里や小淵沢などの高原地をもち、ミネラルウォーター生産は国内1位、星野リゾートの宿泊施設なども立地する。新宿から約120km。

(2) 子ども・子育て支援事業計画

○基本理念：子どもの声が響くまち～」北杜

○基本方針

- 1 元気な声が響くまち～母子保健・医療体制ネットワークの充実～
- 2 親子で声が響くまち～保育サービスの充実・ワークライフバランスの推進～
- 3 明るい声が響くまち～教育・思春期保健・スポーツ環境の充実～
- 4 近隣で声が響くまち～子育て家庭支援・家庭地域の養育能力の向上～
- 5 地域に声が響くまち～子どもの権利保障～
- 6 杜っ子の声が響くまち

○子育て世代マイホーム補助金事業

「住み続きたいまち、住んでみたいまち」の実現に向け、北杜市総合戦略において進める子育て世代の移住定住人口の増加を図ることを目的として実施している。期間は平成27～31年度。

① 子育て住宅購入費補助事業

新築・建売・中古住宅（居住面積50m²以上）が対象。

交付額は建築費、購入費の10%、中学生以下の子どもあたり10万円加算、限度額150万円、中古住宅100万円。

② 子育て住宅ローン利子補給事業

新築、増築、リフォーム、建売、中古住宅で、住宅ローンを利用した住宅が対象。交付額は利子相当額とし、限度額は20万円、期間は5年。

③ 子育て住宅リフォーム費補助事業

増築またはリフォームする住宅（50m²以上）が対象、交付額は50%、中学生以下の子ども1人あたり10万円加算。限度額は100万円。

3、参考とすべき事項、所感

- ① 北杜市では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、諸支援施策を展開実施している。一関市と共通する事業もあるが、きめ細やかな施策もあり、住宅支援事業については上述したとおりであるが、その他にも、「地域子育て支援拠点の開設」や「子育て世代包括支援センターの開設」「就労、生活相談支援のほくとハッピーワークを市役所内に設置」するなど、子育て世代支援施策を充実しようとする強い意図を感じた。
- ② 令和2年度から新しい総合戦略として「子どもの未来をひらくまち」を掲げ、教育と福祉の連携、住民協働に取り組むこととして、すでに準備が進められていた。
- ③ こども用品の「ミキハウス」と連携している。
- ④ 北杜市は、中央自動車道が市域の中央部を通り、その他の道路により旧町村に連絡していくで核となる市街地が形成されていないが、都内からも遠くなく、「八ヶ岳南麓」「甲斐駒ヶ岳」「茅ヶ岳・瑞牆山」の「水の山」に囲まれた自然豊かなところであり、子育て世代に訴える魅力がたっぷりある自治体であることが感じられた。

令和2年度省庁予算勉強会

(1) 日時 令和2年1月17日(金) 9時~14時

(2) 場所 衆議院第2議員会館1階第6面談室

(3) テーマ 令和2年度予算の概要

① 農林水産省

・予算の概要

② 内閣府

・S D G s

③ 厚生労働省

・地域医療構想

・地域包括ケアシステム

・社会保障の充実(年金)

・介護保険(介護職員待遇改善、保険料軽減)

④ 文部科学省

・I C T教育

⑤ 国土交通省

・防災・減災、国土強靭化3か年緊急対策

・北上川上流における河川整備について